**住居コード**

人々が生活している地域の多様性と範囲を理解することは、本人主体の計画を作成し、個々のニーズに合わせてサービスを調整し、提供される支援のレベルを特定し、緊急時の対応を支援するのに役立ちます。

変更案は以下の通りです。他の変更案を提案することもできます。

* 1. 承認済み、あるいは現行の住宅モデルすべてに居住コードを設けるべきでしょうか？
  2. 住居の確保に問題を抱える個人について、より詳細な情報を収集すべきでしょうか？
  3. 住宅都市開発（Housing and Urban Development：HUD）バウチャーなどの住宅補助は追跡されるべきでしょうか？

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **現在**  **住居コード** | **現行** | **変更案** |
| 9 | 州外 | 州外 |
| 11 | 親/親族/保護者の家 | 親/親族/保護者の家 |
| 13 | 自分の家 - 独立 | 自分の家 - 独立 |
| 14 | 自分の家 - 支援あり | 自分の家 - 支援あり |
| 20 | ソノマDC | 削除 |
| 21 | ランターマンDC | 削除 |
| 22 | ポータービルDC 1370 | ポータービル発達障害センター、刑法1370条による収容のみ |
| 新しいコード | ポータービルDC 6500 | ポータービル発達センター、福祉施設法6500条による収容 |
| 23 | フェアビューDC | 削除 |
| 24 | アグニューズDC | 削除 |
| 29 | ナパSH（DCプログラム）（DC廃止） | 削除 |
| 31 | 州営 - キャニオンスプリングス | 州営 - キャニオンスプリングス |
| 40 | 州立病院 | 州立病院 |
| 41 | 矯正施設（刑務所） | 矯正施設（刑務所） |
| 42 | カリフォルニア州青少年局 | カリフォルニア州青少年および地域再生 |
| 43 | 郡/市刑務所（短期） | 郡/市刑務所（短期） |
| 44 | CCF（RCFE） | 地域ケア施設（CCF） - 高齢者向け居住施設（RCFE） |
| 45 | CCF（1～3床） | CCF（1～3床） |
| 46 | CCF（4～6床） | CCF（4～6床） |
| 47 | CCF（7～15床） | CCF（7～15床） |
| **現在**  **住居コード** | **現行** | **変更案** |
| 48 | CCF（16～49床） | CCF（16～49床） |
| 49 | CCF（50床以上） | CCF（50床以上） |
| 50 | CCF特別医療ニーズ/児童（ベイツホーム） | CCF特別医療ニーズ/児童（ベイツホーム） |
| 52 | ICF | 中間ケア施設（Intermediate Care Facility：ICF） |
| 53 | ICF/DD | 発達障害者（DD）向けICF |
| 54 | ICF/DD-N（4～6床） | ICF/DD-介護（4～6床） |
| 55 | ICF/DD-N（7～15床） | ICF/DD-介護（7～15床） |
| 57 | ICF/DD-H（4～6床） | ICF/DD-ハビリテーション（4～6床） |
| 58 | ICF/DD-H（7～15床） | ICF/DD-ハビリテーション（7～15床） |
| 59 | 介護SNF/NF | 介護施設（Skilled Nursing Facility：SNF） - 介護施設 |
| 60 | 精神科SNF/NF | 介護施設（Skilled Nursing Facility：SNF） - 介護施設 - 精神科 |
| 78 | 養護ホーム（郡または州公認B 児童） | 養護ホーム（郡または州公認B 児童） |
| 79 | ファミリーホーム（ファミリーホーム機関B 成人） | ファミリーホーム（ファミリーホーム機関B 成人） |
| 80 | 認定養護ホーム（養護ファミリー機関B 児童） | 認定養護ホーム（養護ファミリー機関B 児童） |
| 81 | 精神科治療センター | 精神科治療センター |
| 82 | リハビリセンター | リハビリセンター |
| 83 | 急性期総合病院 | 急性期総合病院 |
| 84 | 亜急性 | 亜急性 |
| 85 | 亜急性期小児科 | 亜急性期小児科 |
| 86 | 地域治療施設 | このコードは、スター・ビューとビスタ・デル・マーにのみ適用されます。 |
| 87 | 継続介護 | ICF/DD-継続介護 |
| 89 | ホスピス | ホスピス |
| 90 | 放浪/ホームレス | ホームレス（のみ）  連邦住宅都市開発省（Housing and Urban Development：HUD）の定義を使用します。「人が住むことを目的としない場所、シェルター、一時的な住居、90日以上居住した施設からの退所者、住居を得るための資金がなく14日以内に主たる住居を失った者、安定した住居のない子供のいる家庭、家庭内暴力から逃れている者」。  （放浪状態 [=住居不安定] ではない） |
| **現在**  **住居コード** | **現行** | **変更案** |
| 98 | その他 | その他 |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 家族や自立生活サービス/生活支援サービスのサポートを受けずに一人暮らしをし、家賃や住宅ローンを支払っている個人。 |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 精神疾患施設（Institutes for Mental Disease：IMD） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 特別な医療ケアが必要な成人向け居住施設（Adult Residential Facility for Persons with Special Healthcare Needs：ARFPSHNs） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 強化型行動支援ホーム（Enhanced Behavioral Supports Homes：BSH） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 地域緊急時ホーム（Community Crisis Homes：CCHs） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | STARホーム（別名：急性期緊急時ホーム） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 精神科医療施設（Psychiatric Health Facilities：PHF） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 安全な青少年治療施設（「別名「セキュアトラック」） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 特別な医療ケアが必要な児童向けグループホーム（Group Homes for Children w Special Healthcare Needs：GHCSHNs） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 精神科居住型治療施設（Psychiatric Residential Treatment Facilities：PRTF） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 集中サービス養護ケア（Intensive Services Foster Care：ISFC） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 共同生活医療施設（Congregate Living Health Facilities：CLHFs） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 住居不安定（放浪状態を含む）  （ホームレス [=コード90] ではない） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | ホテル/モーテル  （ホテルまたはモーテルに宿泊する個人） |
| 新しいコード | 現在選択肢なし | 短期居住型治療プログラム（Short Term Residential Therapeutic Programs：STRTPs） |

住居に関するその他の変更案：

**侵入遅延/安全境界線（Delayed Egress/Secure Perimeter：DE/SP）**：DE/SPは、緊急時以外のアクセスを短時間遅延させたり、不正アクセスや侵入を防止するために設計された機能です。このような機能は、さまざまなタイプの住居に見られます。DE/SPのある住居であることを示す欄を設けるべきでしょうか？

**7床以上の居住施設：**7床以上の居住施設は何種類かあります。このような比較的大型の居住施設であることを示す欄を設けるべきでしょうか？

**「グループホーム」：**「グループホーム」とは、18歳未満の児童を対象とした施設に使われる用語です。以下のどれに賛成しますか？

1) 「グループホーム」を、18歳未満の子供がいる施設にのみ使用する

2) 「グループ」の代わりに「児童」という言葉を使う

3) これらのタイプを示す欄を設ける

**ケアのレベル：**地域ケア施設と専門居住施設は、現在レベル1～3、および4a～4iｂの支援レベルに編成されています。施設のタイプや床数に加え、支援レベルを追跡する欄を設けるべきでしょうか？